

令和5年度 第2回
栃木西部地域会議会議録

令和5年5月16日(火)
栃木市寺尾公民館 大交流室

栃木西部地域まちづくりセンター

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回栃木西部地域会議
開催日時	令和5年5月16日(火) 19時00分 開会 20時36分 閉会
開催場所	寺尾公民館 大交流室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	1人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>1 開会</p> <p style="text-align: center;">— 開会 —</p> <p>2 あいさつ</p> <p style="text-align: center;">— 酒巻会長あいさつ —</p>
事務局	<p>3 委嘱状交付</p> <p style="text-align: center;">— 飯島センター長より蓼沼委員に委嘱状を交付 —</p> <p style="text-align: center;">— 蓼沼委員あいさつ —</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>(1) 令和6・7年度実施 地域予算提案事業案について</p> <p>今回は「地域課題の共有」と「継続的事業、緊急的事業の検討」の2つを大きなテーマとする。</p> <p>〈説明（地域課題の共有について）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員のみなさんがどんなことを地域の課題として考えているか、3地区混成で4、5人の3グループに分かれて、ワークショップ形式で意見を共有していただく。その後、ひとりずつ全員に向けて感じたことを発表する。 ・西部地域会議は皆川地区、吹上地区、寺尾地区の集まりであるため、自分が住んでいる地域だけでなく、他の地域がどのようなことを課題としていて、困っているかについて、そこに住む地域の方々の想いを言葉として聞いて、あらためて知る場としていただきたい。

— 資料1～資料4に基づいて説明 —

— グループワーク —

- ①自己紹介
- ②地域課題の書き出し（個人作業）
- ③課題の共有（グループ単位）
- ④課題の発表（全体）

〈課題の発表〉

- ・グループ単位での課題の共有が終了した後、話し合いの中で特に印象に残った課題について、ひとりずつ全員に向けて発表。

会長

印象に残った地域の課題は獣害。寺尾地区、皆川地区の方は生活のすぐそこに獣害があるのだと身に染みた。

委員A

まちづくり協議会に入会してもらえないかお願いしているが、参加する方が非常に少ない。会自体が高齢化していると痛感している。

委員B

獣害に困っていることが話題になったが、私の住んでいる地域でも非常に困っている。特にサルの駆除がしてもらえなくなってしまったため、屋根を壊されたといった被害が出ている。

委員C

自分の町の現状をよく知ることが一番大切だと思う。問題の提起をただけでは答えは出ないので、自分でやってみて、行動を起こすことが先決だと思っている。

副会長A

農業後継者不足により耕作放棄地が増え、サル、イノシシ、シカ、ヤマビルの被害が出るということが印象に残った。後継者不足の問題の他にも水の問題や資金的な面など、他の地域でも様々な理由で耕作放棄地が発生してしまう。

委員D

印象に残ったのは、永野川、赤津川の洪水問題。地震もそうだが、洪水もこれからどうなっていくのか心配であり、他人事ではないと思う。

委員E

ひとつは獣害。イノシシとシカが出てきて、畑などを荒らす。
もうひとつは工業団地ができ、そこへ通う外国人のマナー。自転車ですごく多くの方が通るが、近道をしたいのか、どこからも出てくるので非常に危ない。それとゴミ出しの問題。きちんとゴミ出していない方が多いようで、回収されずに山積みになっている。ちゃんとやってもらえたら良いな、と思う。

委員F

空き家問題を出した。私の住む地区では、70件ある中で空き家が12、3件ある。割合にすると結構な割合になる。今は放火などいろいろな問題があり、そのような事件が起こらなければいいと思って出した。

委員G	産業団地ができて、騒音・異臭が増えてきている。もう1件は、獣害。雑木林や竹やぶなどを地主の方が管理をあまりしていないようで、イノシシやヘビ、害虫が発生して困っている。
副会長B	うちの地区でも高齢者世帯が多く、若い人がいない。サルやシカ、イノシシが元気に飛び回っているという状態が続いている。空き家が多く、なかなか住み着く人もいない。市外化調整区域を外して、家を建てやすくするなど、行政の問題もあると思う。
委員H	地域のまちづくりと市（栃木西部地域会議）のまちづくりの違いを教えて欲しい。例えば、先月、地区のまちづくり協議会がお祭りをやる時「手伝うのですか。」と聞いたところ「手伝いはらない。」と言われた。
事務局	<p>今回の件については、皆川地域においてまちづくり協議会が主催でやるイベントがあった。まちづくり協議会の名前とお金を借りながら、高校生・中学生のボランティアを含めてイベントをおこなう目的があった。新たな試みとして、まちづくり協議会からは役員だけに出いただき、高校生・中学生メインで企画・運営したという個別の事情があったため、ご理解いただきたい。</p> <p>西部地域会議のみなさんは、実働組織とされるまちづくり協議会と連携を図って、まちづくりをやって欲しい。本来であれば意思疎通を図ってやっていくべきものである。</p>
委員I	<p>カラスの対策が課題。自宅近くにゴミステーションがあり、対策をしても破られ、イタチごっこになっている。何か方法を考えなければいけないという話をしていたら、大きな小屋のようなものを作ればよいという話になった。</p> <p>また、地域に住んでいる住民の方が地域への関心が薄くなってきた。無関心のようなイメージが拭えなくなっている。行事やイベントをやっても積極的には参加していただけない感じがある。その辺を何とかしたいと思っている。</p> <p>それからひとつ変わった視点からであるが、防犯カメラがあるといいと思う。栃木西部地域にどのくらい防犯カメラが設置されているのかは分からないが、個人で設置されているものがほとんどなのかもしれない。学校や主だった交差点に設置できると、子ども達をはじめとする地域住民の安心・安全に繋がっていくと思う。</p>
委員J	<p>行事・イベントの関心がないというのは気になった部分である。コロナを言い訳に何もしてこなかったというのは、イベント・行事だけではなく他にも当てはまると感じた。まちづくりに関心を持って、まちを良くするために、という部分をもっと考えていければいいと思った。</p>
事務局	<p>獣害を課題として考えている委員が多い傾向。その他、まちづくりの分野や農業の分野と多岐にわたりご意見をいただいた。</p>

事務局	<p>ここでひとつの意見にまとめるのは難しいので、発表された意見とグループ内での意見を事務局で預かり、分類などをおこない、来月以降の会議で皆さまにお示しできればと思う。</p> <p>＜説明（継続的事業、緊急的事業の検討）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年秋に提案する継続的事業緊急的事業について。地域予算は基本的に2年かけて検討する方向で進めるが、継続的におこないたいもの、緊急でおこないたいものについては、その限りではなく、今年秋に事業提案をし、来年度実施することもできることとした。 ・継続事業の希望や各地域で緊急でなにか実施したいという希望があれば、提案に向けて事務を進めるが、意見や要望はあるか。
会長	<p>まちづくり塾については継続で開催をしたいと考えている。なおかつ、できるだけ手作り、自分たちで考えて、自分たちで準備して、実施するという内容にしたいと思う。</p>
事務局	<p>まちづくり塾開催事業継続の提案がありましたが、いかがか。</p> <p>＜一同異議なし＞</p>
事務局	<p>まちづくり塾開催事業については、継続事業ということで今年秋に提案する方向とする。内容等は次回以降、詰めていく。</p>
副会長A	<p>皆川地域で地域案内看板設置事業を今年度からやるが、状況によっては他の自治会でもやりたいということもあり得る。もう少し多くの自治会で設置の希望があれば継続してやっていきたい。</p>
委員A	<p>自治会連合会で看板をどういうものにするか、案を作成している最中。</p>
副会長A	<p>その実施状況を見ながら、継続の可能性もあると思う。</p>
事務局	<p>看板設置事業については状況を見ながら、場合によっては継続とする。まだ秋まで時間があるので、引き続き検討を進めていくという方向でよろしいか。</p> <p>＜一同異議なし＞</p>
事務局	<p>今回は2件の提案について検討していくことで進める。次回以降、さらにご意見があればいただきたい。</p>

事務局	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会の取り扱いについて <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議の際、質問のあった「部会」の件。地域自治制度の担当課である地域政策課に問い合わせをした結果の報告。 ・「栃木市地域づくり推進条例」の中で「必要な調査および検討をおこなうため、部会を置くことができる」となっている。 ・会長が部会の委員を指名することで組織でき、互選で定める部会長が部会を招集する。あるテーマについて調査や検討の必要がある時、特定の委員で話し合った方が好ましい場合に、部会を作ることができる。 ・「必要な調査や検討」とは、地域会議の周知に関する「広報部会」や会議運営に関することを話し合う「総務部会」といった分野を想定している。 ・以前は皆川・吹上・寺尾の3地域で部会を作っていた時期もあったようだが、西部地域会議全体で事業を進めることが求められるため、地域ごとに集まることを部会の扱いにすることは避けるべきという見解。 ・ただし、地域ごとの自主的な集まりをやめてくださいということではないので、念のため申し添える。 ・部会を立ち上げる場合には、慎重に検討する必要がある。 ・部会に準じた取り扱いをしているものとして、各地域の代表者が集まる「地域連絡調整会議」があり、こちらの出席者には報酬として1,000円をお支払いしている。 <p>できればペーパーにまとめたものをいただきたい。</p>
委員G	<p>ペーパーでまとめたものを後日お渡しする。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次栃木市総合計画（概要版）の配付について <ul style="list-style-type: none"> ・2032年度にあたる10年後の目指すべき将来像を描いた基本構想と、その将来像を実現するために必要な施策を具体的に示した5年間の基本計画についてまとめた、第2次総合計画の概要版の冊子が総合政策課から送付があったため、配付するもの。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回栃木西部地域会議について <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月20日（火）19時から 皆川公民館にて開催予定 <p>5 閉会</p> <p style="text-align: center;">—— 以上、何も無いことを確認 ——</p> <p style="text-align: center;">—— 閉会 ——</p> <p style="text-align: center;">（会議終了時刻 20時36分）</p>

別紙1 出席者及び事務局

<出席者（委員）>

会長	酒巻 幸夫	副会長	峰岸 晃一
副会長	中島 元一	委員	宇佐見 まり子
委員	厚木 秀夫	委員	毛塚 豊子
委員	門沢 イミ子	委員	石沢 恵一
委員	小池 祐也	委員	関口 みよ子
委員	正田 秀雄	委員	棚橋 利行
委員	蓼沼 善雄		

<欠席者（委員）>

委員	鈴木 加織	委員	吉田 美奈子
----	-------	----	--------

<事務局>

飯島 洋子	(吹上公民館長兼栃木西部地域まちづくりセンター所長)
金子 博文	(皆川公民館館長)
佐藤 光三	(寺尾公民館館長)
石沢 竜次	(吹上公民館主査)

別紙2 会議事項及び配付資料一覧

<会議事項>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 議 事
 - (1) 令和6・7年度実施 地域予算提案事業案について
- 5 その他
 - ・第2次栃木市総合計画（概要版）の配付について
 - ・第3回栃木西部地域会議について
- 6 閉会

<配布資料一覧>

- ・地域予算提案事業 スライド資料 資料1
- ・第2回 栃木西部地域会議 グループ分け 資料1-2
- ・栃木西部地域会議 地域予算事業の実施実績（一覧表） 資料2
- ・令和6年度・7年度の地域予算について 資料3
- ・地域会議委員の手引き 資料4
- ・第2次栃木市総合計画（概要版）
- ・日本カーシェアリング協会 栃木支部チラシ（3種類）